

審議会意見一覧  
追加及び修正

第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)【追加・修正】

審議会提出部分						
	分野	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
304	基本計画No.18 生きる力を育む教育の推進	自分自身の胸中にある“心の刀”を抜き取らなければいじめの悪循環は続く。いじめられた者として心が痛む。「いじめの未然防止等」	原案どおり			施策を推進するうえで基本事項として尊重したい。
305	基本計画No.18 生きる力を育む教育の推進	グラハム・ベルも「できると思うことは、どんなことでもできるものだ。きみから勇気をもらう人が大勢いる。それを忘れちゃいけない」とヘレン・ケラーを励ましている。障害のある児童生徒一人ひとり強く生きていただきたい。最も苦しんでいる人を絶対に見捨てない。喜びの分かち合いの川越市。	原案どおり			施策を推進するうえで基本事項として尊重したい。
306	土地利用	土地利用計画図は都市計画マスタープラン77ページの「市街地整備の方針図」と少し異なる部分があるようだが、方針転換をしたのか。都市計画マスタープランの市街地整備の方針図の中で、新たな拠点整備として示されているものが土地利用計画図で反映されていない。	原案どおり			都市計画マスタープランは総合計画に即した個別計画であり、都市計画マスタープランの77ページに記載がある、市街地整備の方針図の「周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点整備」の箇所についても、基本的には総合計画の土地利用と整合を図っている。なお、土地利用想定箇所として位置付けがない、名細地区の「なぐわし公園」については、既に都市計画決定し、整備方針を定め、事業着手しているが、事業が完了していないために残している。また、福原地区の「くぬぎ山地区」については、都市計画マスタープランの関連計画である、緑の基本計画を踏まえ、今後も樹林地の一体的な保全に努める方針であるため、現状において即しているものと考えている。
307	土地利用	以前行った市街化調整区域での宅地開発の緩和を今後も行う意図が、土地利用の(2)基本的な考え方に含まれているのか。	原案どおり			基本的には優良農地は保全する。市街化調整区域での宅地開発を緩和する考えは現在ない。
308	土地利用	前回実施した市街化調整区域での宅地開発の緩和措置のメリット・デメリットをどのように認識しているのか。	原案どおり			メリットは新たな宅地が供給されたことによる総合的な意味での活性化や固定資産税の増加などが挙げられる。デメリットは生活排水の増加による河川の水質の悪化、樹林地の開発による資源の減少、農地や山林による保水力の低下、市街化区域における開発意欲の低下等が挙げられる。
309	土地利用	他の部分と比較して、土地利用だけが計画的な表現となっている。	原案どおり			人口や産業は統計的な説明となっているが、土地利用については、計画としての意味合いを持つため、表記が他と異なる。
310	土地利用	公園・緑地について、目的が「自然とふれあうことのできる環境整備」となっているが、市民の交流という観点が必要である。公園を中心部に整備すべきと考えるが、中心部にある公園は、自然と触れ合うというよりは、市民との交流の意味合いを持つと思う。市民との交流という趣旨をいれてほしい。	原案どおり			施策No.32「公園・緑地の充実」で、安全で誰もが安心して楽しむことのできる魅力ある公園づくりを記載している。その中には、「交流」の意味合いも含まれる。
311	土地利用	土地利用想定箇所のそれぞれの進捗状況はどうなっているのか。また図に反映する考えはないか。マルの大きさや、濃淡でメリハリをつけることはできないか。	原案どおり			進捗よく状況等を土地利用計画図の中で表すことは難しいと考える。
312	土地利用	企業誘致や工業用地の確保については、長いスパンでの取組が重要だと考える。工業地の表現について踏み込んだ書き方をしているとは感じるがどのような位置付けなのか。	原案どおり			工業地については、雇用にもつながるため、新たな工業用地の確保も目指したいと考えており、そのような視点で表記している。

第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)【追加・修正】

審議会提出部分						
	分野	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
313	土地利用 (3)土地利用の方向性 (農業)	農地、樹林地、集落地について、「保全に努める」と記載してあるが、米作の場合、後継者がいなく、保全することが難しい現状がある。「保全に努め」という表現は変えたほうが良いという感じがする。宅地化された場所では雑排水と農業用排水の分離が難しい。保水能力が弱まっており、大雨が降ると農地や住宅が水に浸ってしまう。	原案修正	6ページ	農地や樹林地の保全に努め、 <b>営農の環境</b> や集落の生活環境の向上に努めます。	農地保全に関する表現はそのままとし、農業振興施策の充実により、農業経営の改善を図ることによって、農地を保全する視点から、「営農の環境」の向上を追加する。
314	土地利用 (3)土地利用の方向性 (農業)	農業については、人・農地プランや農地中間管理機構など、色々な動きがある。人・農地プランに基づき、名細地区では新たにほ場整備も行っている。集落の農業の意欲を削ぐような表現は入れず、農地保全の表現を残しておいた方がよい。	原案修正	6ページ	農地や樹林地の保全に努め、 <b>営農の環境</b> や集落の生活環境の向上に努めます。	農地保全に関する表現はそのままとし、農業振興施策の充実により、農業経営の改善を図ることによって、農地を保全する視点から、「営農の環境」の向上を追加する。
315	土地利用(土地利用計画図)	土地利用計画図に記載されている土地利用想定箇所について、文章で説明は入らないのか。	原案修正	7ページ	<b>周辺環境との調和を図りながら、地区の特性に応じた土地利用に努めようとする箇所</b>	文章での説明が必要と考え、「周辺環境との調和を図りながら、地区の特性に応じた土地利用に努めようとする箇所」を脚注に記載する。
316	土地利用(土地利用計画図)	主要幹線道路について、整備されているのか、整備計画があるのか、おおよそで分かりにくい。整備済の主要幹線道路は実線で描き、計画はあるが未整備のものについては点線で示すなど、分かりやすくすべき。	原案修正	7ページ	土地利用計画図を修正する。	土地利用計画図にある主要幹線道路について、実線や点線などを使い、分かりやすくなるように工夫する。
317	産業 (農業)	8ページに「農業従事者の高齢化と担い手不足による耕作放棄地の増加が懸念されています。」とあるが、これはすでに問題になっている。政府は耕作放棄地に増税をしようとしているが、耕作しやすい土地には借り手があるが、借り手がない土地には増税となる。高齢となると耕作もできず、市で農地の基盤整備について考えてほしい。全てが水田地域ならほ場整備できるが、ハウスや畑があるところは大きく整備できない。仙波地域は市街化区域もあるため、将来的に宅地化することを期待し、農地を手放さない人もいる。	原案修正	8ページ	農業従事者の高齢化と担い手不足による耕作放棄地の増加が <b>課題</b> となっています。	耕作放棄地の増加等について、課題認識を明確にするために、「懸念されています。」を「課題となっています。」に変更する。
318	産業 (商業)	9ページ3段落目の「影響は～縮小などをもたらしています。」の文章表現がおかしい。「出店が～縮小など、本市に影響を及ぼしている。」としたらどうか。	原案修正	9ページ	圏央道の延伸や周辺道路網の整備による交通利便性の向上、周辺市町での大規模店舗の出店などが、流通構造の変化や川越商圏の縮小などといった影響をもたらしている。	主語、述語の関係を明確にするため変更した。
319	産業 (商業)	9ページ、商業のデータの数値について、さいたま市の年間商品販売額が第三次総合計画のときと比較し大きくなっている。	原案修正	9ページ	4兆6,436億円	数値に誤りがあったため、4兆6,436億円に訂正する。
320	財政状況見直し	14ページ、17ページのグラフが一部見切れている。	原案修正	14,17ページ	見切れたグラフを修正する。	修正する。
321	財政状況見直し	「経常収支比率」と「公債費負担比率」の2つの指標のみで市の状況を表そうとした理由について。また、多くの市民に分かりにくいと思うので、他市と比較できるようにしたらどうか。	原案修正	17ページ	グラフに他市との比較が分かるように記載する。	経常収支比率で、財政の硬直化を具体的に表すべきと考える。公債費負担比率は後年度の負担に大きな影響のある視点として2つを採用した。他市との比較は分かりやすくなるように行う。

第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)【追加・修正】

審議会提出部分						
	分野	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
8 修正	基本構想2都市づくりの目標-(1)将来都市像	「住み続けたいと思える」の「思える」は必要ない。	原案修正		(修正前) 人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいと思えるまち 川越  (修正後) 人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越	主体性を出すため、「思える」を削除した。
103 修正	基本計画No.08「社会保障の適正運営」	国民健康保険が県に移ることについて、課題に入れておくべき。	原案修正	No.8課題	(修正前) —  (修正後) 国民健康保険の財政運営の責任主体を県へ円滑に移行する必要があります。	大きな制度改革を市の課題としてとらえて対応していくため、計画に明記した。
155 修正	基本計画No.20「景観まちづくりの推進」-1-③	緑や水は景観にとって非常に良いと思うが、川越市は街路樹、公園、広場など緑が足りない気がする。	原案修正	No.20-1-③	(修正前) 市民や事業者がイメージしやすい都市景観形成基準のガイドラインを作成し、周知を図ることにより、魅力ある都市空間を創出します。  (修正後) 市民や事業者がイメージしやすい都市景観形成基準のガイドラインを作成し、周知を図ることにより、水や緑と調和した魅力ある都市空間を創出します。	都市の景観には歴史だけではなく、自然の視点も重要と考え、「水や緑」という表現を追加した。
176 修正	基本計画No.27良好な住環境の創出	市営住宅の居住者の内、4割が高齢者になっていると問題視しているにもかかわらず、施策としては何ら示していない。現状認識していて、課題視していない。3～5階に居住している高齢者は外出も行わない様な状況も聞く。孤独死防止等も考えれば、高齢居住者への対策を示すべきと考える。	原案どおり			長寿化や建てかえ等の検討の中で、高齢居住者への対策についても考慮していきたい。
189 修正	基本計画No.29就労の支援と労働環境の改善	統計的な資料は持ち合わせてはいるが、印象として、川越で働きたいと思っている学生はどれだけいるかという問題があると考えられる。	原案どおり			川越で働きたいと思う学生を増やすためには、川越の産業の発展やまちの魅力の向上など、総合的な川越のイメージアップも必要と考える。 No.29「就労の支援と労働環境の改善」の施策だけで達成できる課題ではないと考える。
220 修正	基本計画No.36循環型社会の構築	「ごみ処理の有料化を推進します。」とあるが、言葉としてもう少しお願いするような表現にすべき。	原案修正	No.36-1-①	(修正前) ごみの発生・排出抑制と分別の徹底を図るため、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を推進します。  (修正後) ごみの発生・排出抑制や分別の徹底、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を進めます。また、その実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討します。	推し進めるという強い意味の「推進します」から、「進めます」に変更する。併せて、「川越市廃棄物処理減量等推進審議会」からの答申を踏まえ、実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討する。
221 修正	基本計画No.36循環型社会の構築	一般的に市のサービスは租税収入で賄われるが、ゴミ処理を上下水道のようにどこまでサービスの有料化を進めていくのか。租税法律主義により租税は法に基づいているが、他のサービスを有料化していくと、租税法律主義が崩れていくような気がする。どこまで租税で負担するのか、明確な哲学を持ってもらいたい。「公平性確保の観点」とあるが、何と比べて公平性であるのか。	原案修正	No.36-1-①	(修正前) ごみの発生・排出抑制と分別の徹底を図るため、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を推進します。  (修正後) ごみの発生・排出抑制や分別の徹底、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を進めます。また、その実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討します。	推し進めるという強い意味の「推進します」から、「進めます」に変更する。併せて、「川越市廃棄物処理減量等推進審議会」からの答申を踏まえ、実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討する。

第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)【追加・修正】

審議会提出部分						
	分野	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
222 修正	基本計画No.36循環型社会の構築	「ごみ処理の有料化」について、審議会の答申では、実施する際には社会情勢等々十分考慮して慎重に検討されるよう要望いたしますという文言が入っている。排出量の削減に一定の効果はあることは理解しているが、さまざま検討すべき課題があり、この表現は再考されたい。	原案修正	No.36-1-①	(修正前) ごみの発生・排出抑制と分別の徹底を図るため、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を推進します。  (修正後) ごみの発生・排出抑制や分別の徹底、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を進めます。また、その実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討します。	押し進めるという強い意味の「推進します」から、「進めます」に変更する。併せて、「川越市廃棄物処理減量等推進審議会」からの答申を踏まえ、実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討する。
223 修正	基本計画No.36循環型社会の構築	「ごみ処理の有料化」について、この問題を扱った別の審議会において慎重、考慮を要するといった表現で答申した中、総合計画審議会で「推進します。」と答申することは明らかに越権であり、認めることはできない。	原案修正	No.36-1-①	(修正前) ごみの発生・排出抑制と分別の徹底を図るため、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を推進します。  (修正後) ごみの発生・排出抑制や分別の徹底、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を進めます。また、その実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討します。	押し進めるという強い意味の「推進します」から、「進めます」に変更する。併せて、「川越市廃棄物処理減量等推進審議会」からの答申を踏まえ、実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討する。
224 修正	基本計画No.36循環型社会の構築	「ごみ処理の有料化」について「推進します。」の表現は不相当だと考える。	原案修正	No.36-1-①	(修正前) ごみの発生・排出抑制と分別の徹底を図るため、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を推進します。  (修正後) ごみの発生・排出抑制や分別の徹底、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を進めます。また、その実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討します。	押し進めるという強い意味の「推進します」から、「進めます」に変更する。併せて、「川越市廃棄物処理減量等推進審議会」からの答申を踏まえ、実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討する。
226 修正	基本計画No.37自然共生の推進	「水辺環境の保全」について、①「水辺を活用した啓発事業を実施し、市民参加による保全活動を支援・推進するとともに、市民の水辺環境に対する理解を深めます。」という記述であり、表題では「水辺環境の保全」であるにもかかわらず、「支援・推進するとともに、～理解を深めます。」という表現にとどまっている。水辺環境について、「保全に努めます。」「保全を図ってまいります。」のような表現にしてもらいたい。	原案どおり			単位施策に記載されている内容は基本的には実施する内容であり、「市民参加による保全活動を支援・推進」と「市民の水辺環境に対する理解を深める」ことが実施内容である。なお、関連施策として、「No.26公園・緑地の充実」を記載している。
256 修正	基本計画No.42防災体制の整備	「避難行動要支援者の避難体制の構築」について、自治会長と民生委員だけではなかなか難しく、他の人の力も必要である。川越市では福祉協力員と呼んでいるが、他市ではそういった人を行政が委嘱している事例もある。ボランティアであっても委嘱をされれば意識は変わるので、私としては委嘱をしていただきたいと思っている。	原案どおり			ご指摘の内容も踏まえ、現在、避難体制の構築を図っている。なお、福祉協力員の委嘱については、事業の中で検討する。